

第5期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する中間まとめ【概要】

I. はじめに

- 国立大学法人運営費交付金は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人が教育、研究及びこれらを通じた社会貢献を安定的かつ継続的に実施していくための基盤となる財源として、我が国の知の基盤を支える根幹となる仕組みであり、近年の物価上昇や人件費の増加等への対応は喫緊の課題
- 「国立大学法人等改革基本方針」（令和7年1月）等を踏まえ、第5期中期目標期間（令和10～15年度）における運営費交付金の算定ルールの基本的な考え方及び主な論点を中間的に取りまとめたものであり、今後、更なる具体化に向けた検討が必要
- 各国立大学法人等の規模や組織の在り方については、第5期中期目標期間に向けた組織及び業務全般の見直しの取組の中で検討が進められており、これらに基づき各法人の規模等が適切に設定されることを前提として検討

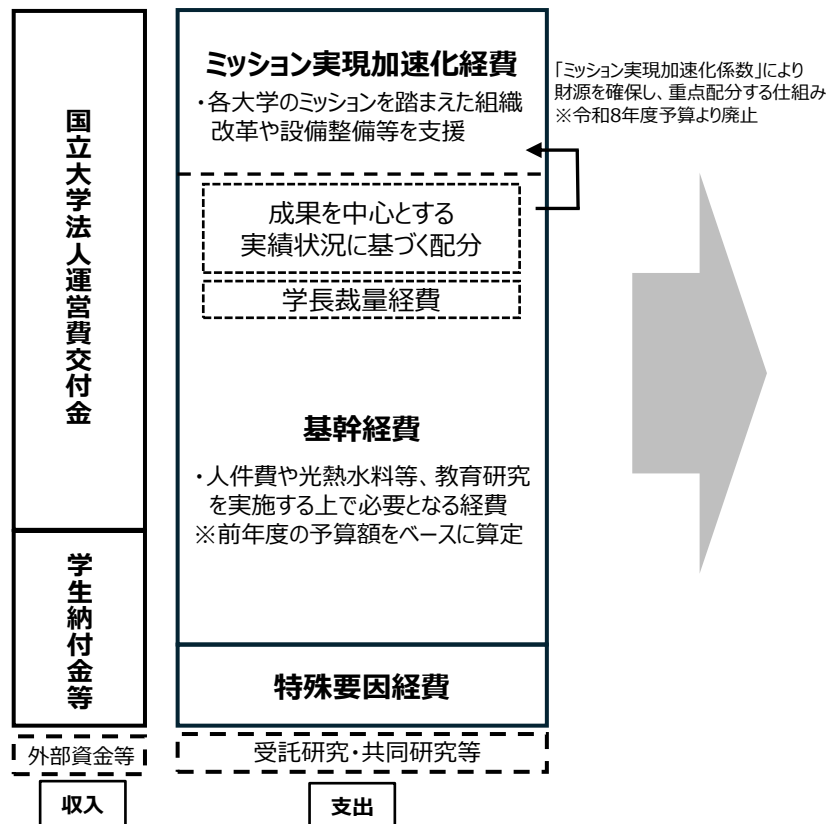
II. 第5期中期目標期間における運営費交付金の算定ルールの考え方

基本的な考え方

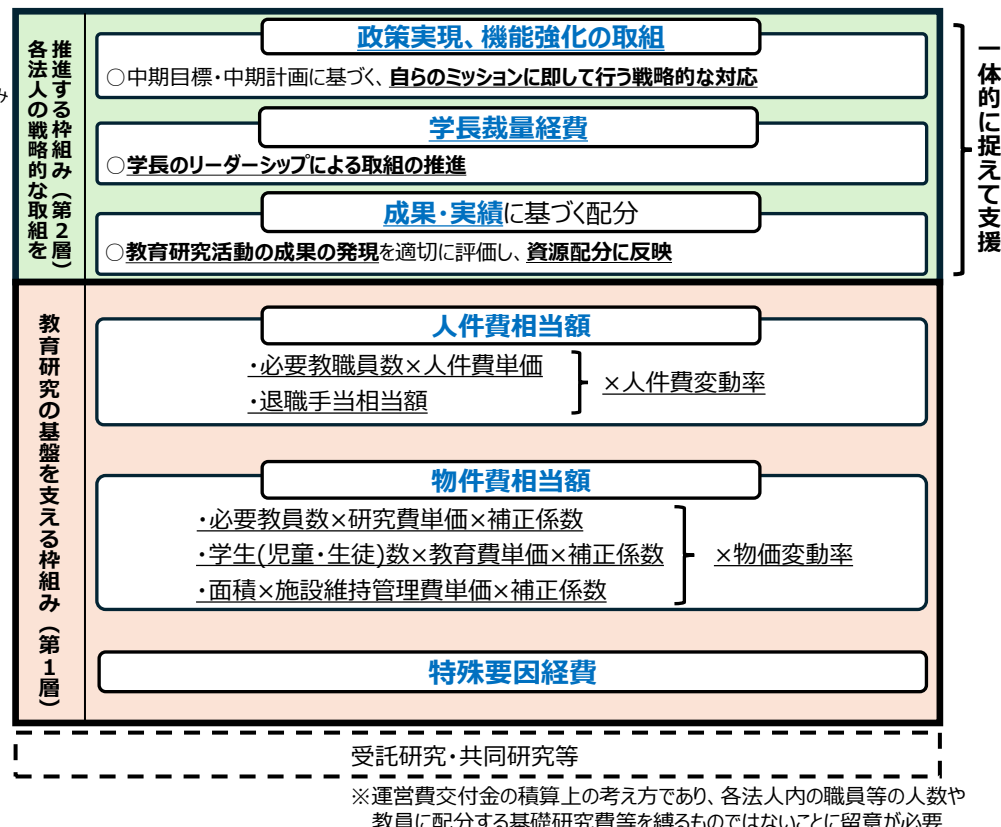
- 安定的な基盤の確保**とともに、各法人の**戦略的な取組や成果を評価し、その結果を資源配分に反映**させることも重要
- また、どのような経営資源を充実させていくといった**経営戦略を構築し、自らがリスクを取って経営判断**をしていくことが必要
- このような方向性が体现されるよう、①**教育研究の基盤を支える枠組み（第1層）**及び②**各法人の戦略的な取組を推進する枠組み（第2層）**の二つに大別
- 第1層は**物価・人件費の変動に連動**することとし、**安定性、継続性及び予見可能性を重視**。第2層は**中期目標・中期計画の達成に向けた戦略的な取組を促すインセンティブ**として機能することを期待

構成のイメージ

第4期



第5期の構成イメージ



今後の主な論点

教育研究の基盤を支える枠組み（第1層）

- 各法人の規模（教員・学生の数や施設面積等）をベースとし、分野や地域性を考慮しつつ支援単価や係数を具体化
- 物価変動率の設定について、消費者物価指数の活用や教育研究活動に必要な物件費の変動を適切に反映する指標の在り方
- 運営費交付金への物価・人件費の変動の適切な反映に連動した授業料など学生納付金の在り方 等

各法人の戦略的な取組を推進する枠組み（第2層）

- 評価指標（KPI）の設定、第5期中期目標・中期計画の策定・評価プロセスとの連動
- 学長裁量経費について、従来の規模に応じた配分に加え、学長の改革構想や取組を反映する仕組み 等

【附属施設（附属病院、附属学校、附置研究所及び研究施設等）】

- 基本的な考え方としては全体の算定方法に則りつつ、それぞれが果たす固有の機能や役割を踏まえた調整が必要と考えられるが、今後詳細な検討が必要

<附属病院>

- 診療報酬に代表される診療機能に対する支援と教育研究に対する支援の役割分担を踏まえた上で、国公立共通となる大学附属病院に対する支援の枠組みと国立大学附属病院特有の課題に対する支援の明確化などの観点からの支援策の検討

<附属学校>

- 教育課題の解決に実験校としてより大きな貢献をするため、次期学習指導要領においても重視されている多様な児童生徒に対応する指導モデルの開発など、これまでの附属学校の在り方を変えるような、新たな取組に挑戦する附属学校に対する支援の在り方

<附置研究所及び研究施設等>

- 研究コミュニティの拠点である共同利用・共同研究拠点に対する他制度との連携を含めた総合的な支援の在り方

【大学共同利用機関法人の特例】

- 国立大学法人と同様の算定とすることが適当と考えられるが、必要な光熱水費や共同利用に係る算定に当たり、特別に配慮した仕組みの検討が必要 等

Ⅲ. 第4期中期目標期間中の運営費交付金の確実な確保について

- 第5期中期目標期間に向けた制度の見直しの議論と並行して、足下の第4期中期目標期間（令和4～9年度）においても、教育研究活動の基盤を支える観点から、その必要な予算を確実に確保していくことが不可欠
- 特に、近年の物価上昇や人件費の増加等により、教育研究活動に必要な基盤的経費の実質的な価値が低下している状況にあることや、教育研究に必要なとなる設備の老朽化が著しく、十分な更新や最新の設備の導入が滞っていることへの対応は喫緊の課題
- 第4期中期目標期間においても、「国立大学法人等改革基本方針」で示した改革を徹底するとともに、国立大学法人等が社会からの期待に応え、教育研究活動を安定的かつ継続的に実施するため、「第7期科学技術・イノベーション基本計画」等に盛り込まれている運営費交付金の大幅な拡充を強く期待